



## ～命綱固定アンカーの設置について（お知らせ）～

今冬の豪雪により、屋根の雪下ろし作業中に転落事故が多発したことや労働安全衛生法施行令の改正により、雪下ろしなどの高所作業を行う場合、事業者への安全帯着用が厳格化されたことを受け、令和3年4月から市では「**命綱固定アンカー**」の設置に対する補助制度を新設し、雪下ろしに対する安全対策の推進を図っています。

**※1**  
**雪下ろし作業を業者にご依頼される場合は、事前にご自宅に「命綱固定アンカー」の設置が必要かどうか確認してください。**

**※1 命綱固定アンカー** … 安全帯（命綱）の一端を固定するために、住宅の屋根に堅固に固定された金具のことです。  
命綱の一端を固定するやり方は、アンカーの他に雪止めアングルや樹木の利用などの様々な方法があります。

### 【確認のポイント】（命綱固定アンカーが設置されていない場合）

- ①ご自宅の雪下ろしをご依頼される業者や建設業者に連絡していただき、建物や敷地状況などを確認してください。
- ②併せて、ご自宅の屋根の雪止めアングルや樹木、柱などの固定物に命綱を取付けることで安全性が確保でき、円滑に雪下ろし作業ができるかどうか確認してください。
- ③上記①及び②を行い、最終的に業者と相談した上で、命綱固定アンカーの設置が必要かご検討ください。

※今回の法改正は事業者には義務付けされるもので、個人には課せられませんが、個人自ら、雪下ろし作業を行う場合も、「新潟県住宅の屋根雪対策条例」に基づき、転落等の事故の発生を未然に防止するための器具の使用その他安全上必要な措置を講ずるよう努めるものとしています。（自己責任）

### ※市補助制度の受付期間及び実績報告書の提出期限を

**令和3年11月30日（火）まで延長します。**

**（上記期限までに工事が完了し、実績報告書を提出できる方が対象となります。）** 詳細は別紙パンフレットをご参照ください。

※命綱固定アンカーの設置のほか克雪化改修工事を行う際も市の補助制度をご利用いただけますので、この機会にぜひご検討ください。

※詳しい施工事例につきましては、新潟県が作成した『屋根雪下ろし命綱固定アンカーガイドブック』をご覧ください。（【新潟県 命綱固定アンカー】で検索し、PDFデータでダウンロードすることができます。）

【参考】命綱固定アンカー（墜落防止器具の取付金具）の施工例

（資料：新潟県屋根雪下ろし命綱固定アンカーガイドブック（第二版））



※市補助概要 雪国妙高住まいの克雪対策推進事業（雪下ろし安全対策工事）

- 補助率 一般世帯：工事費の1／3以内  
要援護世帯：工事費の1／2以内
- 限度額 一般世帯： 5万円  
要援護世帯：10万円

【お問合せ先】

妙高市役所 建設課 建築住宅係

電話：0255-74-0026（直通）